

憲法を守り生かす市政に

第二次世界大戦の反省の上に、日本国憲法が制定されました。今、平和憲法9条を改正するため第96条改正を進める勢力が増すなかで、川越市は市民と協同して戦争を風化させない幅広い取り組みを行うことが求められています。



平和都市アピールを

日本共産党川越議員団は、議会質問等で平和施策の推進・充実を求めてきました。この間、終戦記念日と広島・長崎へ原爆が投下された8月6日・9日に「時の鐘」をならし黙祷、広島平和記念式典への市民派遣・派遣者の体験発表会、原爆写真展の開催など様々な提案を行ってきました。本市が平成17年に宣言した「小江戸かわごえ平和都市宣言・2005」では、「非核三原則の堅持とあらゆる核兵器の廃絶を求め、平和で安全・安心な都市」を謳っています。その後、「平和市長会議」に加盟しています。同会議では、2020年までに核兵器廃絶を目指して活動を行っていくとしていますが、市は市民や観光客などに明確なアピールができていません。今回、この議員は平和都市宣言の広告塔や垂れ幕を市役所などに設置できないか質問しました。市長は、看板にするのは、憲法の最高法規に反するものである。大阪市市長の発言は、「極めて不適切」と答えました。

96条改定は「憲法の最高法規に反する」…市長

また、憲法9条を変えるために国会議員の3分の2以上を過半数の発議とする憲法96条改定を行おうとしていることや橋下徹大阪市長の慰安婦問題について市長の見解を求めました。市長は、憲法96条だけを先に改正して、ハードルを低くすることは、憲法の最高法規に反するものではないかと質問しました。市長は、看板にするのは、憲法の最高法規に反するものである。大阪市市長の発言は、「極めて不適切」と答えました。



党議員団が川越国民平和大行進に参加

アスベスト被害救済、根絶の意見書可決

の意見書可決

埼玉土建一般労働組合川越支部が川越市議会に「すべてのアスベスト被害者を補償し被害の根絶を求める請願書」を提出し、日本共産党とP川越21の代表が紹介議員となりました。内容は、国とアスベスト含有建材製造企業が自らの責任を認め、すべてのアスベスト被害者に十分な救済と補償が受けられるよう国に意見書を提出しました。



常任委員会など決まる



かきた有一議員
産業建設常任委員会



川口ともこ議員
文化教育常任委員会



この英子議員
保健福祉常任委員会



本山 修一議員
総務財政常任委員会

- 議会運営委員会○廃棄物減量等推進審議会○都市計画審議会○なぐわし公園建設委員会○社会教育委員協議会

- 介護保険事業計画等推進委員会○放置自転車対策審議会○図書室委員会○川越駅西口まちづくり懇話会

- 社会福祉審議会
- 環境審議会
- 広報誌編集委員会
- 政務活動費経理責任者会議

- 川越地区消防組合議会
- 土地開発公社
- 国民健康保険運営協議会

アベノミクス効果？ 市長は給与増に

国は来年からの消費増税を正当化するため、地方交付税を人質に公務員給与を一方的に引き下げようとしています。こうしたなか市は、7月から来年3月まで市長給与を15%減額、副市長等の特別職給与を10%減額する議案を提出しました。本山修一議員が減額理由を問うと総務部長は、徹底した行財政改革の推進と国家公務員に準じた給与削減に関する

橋下大阪市長「慰安婦」発言で決議
党議員団が提案していた、橋下徹大阪市長の「慰安婦」発言の撤回・謝罪を求める決議が全会一致で可決しました。橋下氏の発言は、犠牲となつた方々を深く傷つけたことはもとより、全女性への冒瀆であり、男性に対する侮辱であるとし、橋下氏に猛省を促し発言の撤回と謝罪を求めるものです。

市民懇談会

とき・8月23日(金)

午前10時～12時

ところ・川越駅東口

クラッセ川越・6階

お気軽にご参加下さい。

2013年 7月号 市議会報告

発行：日本共産党川越市議会議員団
連絡先：川越市役所内日本共産党控室
224-8811 (内線3636)
ホームページ <http://www.jcp-kawagoe.jp/>
※生活相談を随時、受付ています。

身近な要求実現へ 建設的に提案

新斎場の用地取得へ

6月市議会は、5日から27日までの日程で行われ、日本共産党は、○市税などの滞納利息を引き下げる条例、○新斎場建設用地の取得、○文化芸術振興・市民活動拠点施設の新設条例、○学校大規模改造工事請負など17議案に賛成、市長等の給与引下げ議案には反対しました。

学校の改修工事始まる

築30年を経過した学校を今年から10年かけて外壁、屋根などの大規模改造工事を行います。4月から技術職等の設計労務単価が平均15%増え市の最低制限価格の設定基準が見直されました。



工事予定の大東東小学校

初雁中・城南中、大東東小、南古谷小の工事を12本にわけ分離発注します。

公契約・入札制度の審議会設置へ

継続審議となっていた公契約条例は、市長から「公共調達審議会条例案」が提出され、全会一致で可決成立したことから、上程中の条例案を撤回することになりました。公契約条例の制定や入札制度改革などについては今後、前述の審議会のなかで、事業者、労働者、有識者が意見を出し合い議論する形で進められる見通しです。

各種審議会、教育委員会会議をHPで公開

～本山 修一議員～

喜多院周辺南院跡地など



川越駅東口で訴え

市の付属機関として44の審議会、協議会等が設置されています。市長は2期目も改革・公正、公開の基本姿勢を堅持すると述べています。私は市長が公開を堅持するのであれば、各種審議会や教育委員会会議の会議録を公開すべきだと質しました。市は、会議録を市ホームページ等で公開していく、教育委員会は、教育委員会会議の会議録を公開するよう準備を進めると答弁。

新河岸駅舎外観デザイン「癒し系モダン」

～このの 英子議員～

新河岸駅周辺整備事業の用地取得の状況は、駅西口・東口両駅前通り線、両駅前広場、寺尾大仙波線も含め全体で75%となっています。現在、平成27年度末を目標に事業を進めています。用地取得などにより、事業全体の計画が遅れることがわかりました。

市民の関心の高い新河岸橋上駅舎のデザインはどうなるのか聞いたところ、都市計画部長は、「外観は和をイメージしモダンで癒されるデザインにまとめた」と答弁。私は、駅前広場にシャトルバスの乗り入れを考えているのか、歩行者の安全確保のため一般車両の

高階区画整理事務所跡地を公園に活用することが明らかになりました。

新河岸駅東口駅前通り線整備イメージ図



最終処分場の二期工事は当面不要

～かきた 有一議員～



入間川河川敷の利活用と騒音問題についても質問しました。

ゴミを燃やした残りは最終処分場に埋められます。残容量が心配されている市の最終処分場・小畔の里クリーンセンターは平成元年利用開始、当初は約13年で満杯の計画でした。当時は市の焼却残渣のうち約半分を処理していました。平成14年度から残渣のリサイクル開始、22年度からは資源化センターが稼働し溶融スラグを路盤材として売却するなど、毎年1万t前後あった処理量が昨年度は254トンに減っています。残容量は昨年度末13%。再資源化の可能性を問うと市は、受入れ先が常時確保できれば全量を再資源化可能。二期工事は必要ないと答えました。今後については市は、処分先を複数確保し、緊急時に備え小畔の里の残容量は1割程度確保し、可能な限り資源化して小畔の里に頼らない処分をめざす考えを示しました。今後は長期的な視野で計画を立てて市民に示すべきと提案しました。

日本共産党の一般質問

大東市民センターの周辺整備進む

～山口 ともこ議員～

来年5月にオープン予定の大東市民センターの周辺道路の整備やバスのルート確保を求めたところ、大東保育園入口までの約40mの道路整備は今年度行う。市民の利便性を考え同施設の前面道路の重量制限等を一部緩和し、今年10月から川越シャトルを通す予定とのこと。

私は、大東保育園入口からさらに駅方面に向かって道路の一部が傷んで危険な部分があり、歩道も含め道路の改修整備が必要ではないかたどりました。建設部長は、順次整備していく。危険な箇所については、部分的な補修で対応す



(仮称) 大東市民センター

イメージ図

と答弁。朝夕の周辺の渋滞対策については、国道16号の南大塚交差点の右折非常帯等の整備で、大宮国道事務所、警察署との協議を行うと答えました。大東出張所公民館の第二駐車場については、活用策が決まるまでの間、広場として市民に開放するよう求めました。